平成29年６月29日

株　主　各　位

東京都港区芝浦二丁目５番１号
あすか製薬株式会社
代表取締役社長　山　口　　隆

第97回定時株主総会決議ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、本日開催の当社第97回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬　具

記

報告事項

1. 第97期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第97期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当期の期末配当金は１株につき７円と決定いたしました。

第２号議案　取締役８名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に山口　隆、丸尾篤嗣、加藤和彦、福井雄一郎、上田栄治、吉村恭典の6氏が再選され重任し、新たに山口惣大、山中通三の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、上田栄治、吉村恭典、山中通三の3氏は、社外取締役であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に小松　哲、木村高男の2氏がそれぞれ就任いたしました。
なお、木村高男氏は、社外監査役であります。

第４号議案　取締役の報酬等の額改定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役の報酬等の額は年額350百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）に改定することといたしました。
なお、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

第５号議案　監査役の報酬等の額改定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役の報酬等の額は年額100百万円以内に改定することといたしました。

第６号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり承認可決され、退任取締役川原真幸氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会に一任することといたしました。

第７号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案のとおり承認可決され、退任監査役大竹　充氏および武田裕二氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、監査役の協議に一任することといたしました。
また、監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止したことに伴い、在任中の監査役２名に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内でそれぞれ本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することといたしました。なお、支給の時期につきましては、各監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等につきましては、監査役の協議に一任することといたしました。

第８号議案　取締役賞与支給の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当期末時点の取締役５名（社外取締役を除く）に対し、総額15百万円を上限として取締役賞与を支給することとし、各取締役に対する個別の額、支給の時期等につきましては、取締役会に一任することといたしました。

以　上

期末配当金のお支払について

　第97期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、取扱期間中に最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお受け取りくださいますようお願い申しあげます。
　なお、振込先をご指定の方には、「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしましたので、ご確認くださいますようお願い申しあげます（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金の振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください）。
　また、同封しております「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。